

(別紙)

(定期監査)の監査結果に基づく措置の内容

部等	課名 (団体名)	実施 年度	指摘等 区分	指摘事項等	措置 状況	措置の内容
上下水道 局	水道維持 課	R -2	指摘事 項	沢田浄水場系配水幹線内カメラ調査業務委託において、業務委託仕様書に定める調査対象施設の変更に伴う変更契約が締結されていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。	措置済	原因は、仕様書及び契約約定の解釈を誤り、協議書の取り交しのみで調査対象施設の変更が可能であると判断したことによるものである。 今回の指摘を受け、課内で研修を実施し、仕様書及び契約約定の再確認を行うとともに、今後の対応方法について周知を図った。 今後は、業務委託を発注する際は、業務内容について複数の職員で確認するほか、業務内容に変更が生じる可能性が出た際も担当者のみで判断せず、複数の職員で契約変更の必要性について確認し、適正に事務を執行することにより再発防止に努める。

上下水道部	下水道施設管理課	R -2	指摘事項	下水道排水施設等占有許可の更新に当たり、占有物件の構造について具体的な記載のない申請書を受理している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。	措置済	<p>原因は、当初の申請書及び許可書が台帳に保管されていないことにより、更新手続きの際、「前回許可書のとおり」と記載した申請書を占有者に送付し許可したことにより、占有物件の構造が不明確になったものである。</p> <p>今回の指摘を受け、占有物件の構造について具体的な記載がないことにより、占有料算出根拠が不明確となっている事案について、現地調査並びに公函及び登記簿等の関連資料調査を実施し、適切な占有物件の構造(種類、構造、数量)及び占有料対象数量について、占有者と当課の双方にて確認の上、許可変更により許可内容を更正した。</p> <p>今後発生する新規、変更及び更新許可事案については、申請者に対し、占有物件の構造(種類、構造、数量)を申請書に具体的に記載するよう案内することで、申請書及び許可書への記載を徹底するとともに、申請書及び許可書の写しを占有台帳に確実に保存し、適正な台帳管理に努めることとする。</p> <p>また、毎年度の調定及び更新許可の際には、改めて対象事案の占有内容の確認を行うことで再発防止に努める。</p>
上下水道部	下水道施設管理課	R -2	指摘事項	平成31年度建物清掃業務委託において、承諾を得ていない者に業務の一部を請け負わせている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。	措置済	<p>原因は、業務委託契約約定の認識不足によるものである。</p> <p>今回の指摘を受け、今年度の受注者に対し下請負させる業務がある場合の対応を周知するとともに、監査結果を課員に周知することで注意喚起を図った。</p> <p>今後は、次年度以降の業務委託仕様書に、業務の一部を下請負する場合の対応を追記することにより、受注者に対して周知を図り再発防止に努める。</p>

(備考)

1 措置状況欄は、「措置済」、「未措置」の区分により記入してください。

2 措置に関する方法等が未定の場合であっても、措置の内容欄に、検討状況の具体的内容(現状、方向性、見通し、見解等)を記入してください。